

仕様書

件名	令和7年度下期「住まいのしおり」編集及び印刷・製本等業務
納品期限	令和8年3月12日(木)
部数	68,400部 (内訳 日本語: 46,400部 英語: 10,600部 中国語: 11,400部)
納品	<p>■「住まいのしおり」冊子について(日本語・英語・中国語版) 令和8年3月12日(木)午前までに、別紙「納品先一覧」の所在地へ納品すること。 ※東日本賃貸住宅本部(新宿アーバンドタワー)については、担当者へ事前連絡のうえ、2tトラック(車高2.4m以下)で納品すること。 ※西日本支社(大阪梅田ツインタワーズ・サウス)については、担当者へ事前連絡のうえ、搬入車両は高さ3.3m以下、幅2.5m以下、全長8.5m以下、総重量8t未満とし、納品すること。 ※池袋営業センター(住友池袋駅前ビル)については、車高2.3メートル以下とし、納品前に担当者に連絡を入れること。</p> <p>■印刷用ファイルについて(日本語・英語・中国語版・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語) 令和8年3月12日(木)までに変更箇所を修正した「InDesign」ファイルをCD-R(1枚)で下記担当部署に納品すること。 (納品用CD-Rの盤面に、印刷データの形式及びバージョンを記載すること。)</p> <p>■ホームページの更新について(日本語・英語・中国語版・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語) ・更新するホームページは以下の6ページ及び同ページ内に掲載のPDFファイルとする。 日本語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/index.html およびindex2.html 英語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/english.html およびenglish2.html 中国語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/chinese.html およびchinese2.html 韓国語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/korean.html およびkorean2.html ポルトガル語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/portuguese.html およびportuguese2.html ベトナム語版: https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/sumainoshiori/vietnamese.html およびvietnamese2.html 令和8年3月12日(木)までに上記ページのPDFファイルを更新するとともに、PDFファイル(頁ごとに分割したものとしていないもの)をCD-R(1枚)で下記担当部署に納品すること。 ・ホームページで使用するPDFファイルは、ページ形式に合わせて分割すること。 ・ホームページの更新は、印刷用に編集された目次、頁数に基づき、ウェブリリース2を使用してページを更新すること。 (テンプレート等必要な情報は契約後開示する。既存のテンプレートを使用してページを作成すること。テンプレート等の修正はできない。)</p>
印刷	<p>■ページ数 日本語・英語・中国語版 各A4判 各108ページ(表紙・裏表紙込み)</p> <p>■刷色 4色刷り</p> <p>■用紙 表紙-コート紙(菊判)-76.5kg または同等以上の紙質のもの 本文-コート紙(A判)-46.5kg または同等以上の紙質のもの</p> <p>※国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成十二年法律第百号)第6条に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める基準に適合する用紙を使用すること。ただし、当該基準を満たす用紙を使用することが困難な場合には、下記担当部署の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認める。</p> <p>■製本 無線綴じ</p>
編集	<p>■日本語版 ①業務開始後に指示する変更内容をもとに、文字・記号・表等を追加、修正、削除のうえ印刷を行う。また、これに連動するページの反映も行う。(頁番号、語句の修正、表の修正及び新規作成等) ②別途機構が提供するイラスト・イメージ図等をもとに表紙の作成、修正、関連ページへの差し込み及び附随する修正を行う。</p> <p>■外国語版(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語) ① 上記「日本語版の編集」で示す箇所について、翻訳、編集を行う。(翻訳原稿は事前に機構に提示し、了解を得ること。) ② 上記①以外に、令和7年9月に発行した日本語原稿変更部分の翻訳、編集を行う。(翻訳原稿は事前に機構に提示し、了解を得ること。)なお、広告掲載ページ(表2・表3・表3対向)は、翻訳の対象外とする。 ③ 翻訳、編集にあたっては、目次、ページ番号、文中における参照ページ番号等が整合するよう留意のうえ、実施すること。</p> <p>＜参考＞ 変更内容の例は別添の参考資料のとおり。(※イラストは日本語版と同じものを使用するが、文字が含まれる場合は翻訳、編集を行ふ。) 今回も同程度の変更があるが、増減する場合がある。(※作業の分量を約束するものではない。) 原稿は機構より契約締結時にInDesignデータを提供する。(日本語版、英語版、中国語版、韓国語、ポルトガル語及びベトナム語) 英語・中国語訳、韓国語訳、ポルトガル語訳、ベトナム語訳、イラスト作成及びホームページの更新は再委託可能とする。</p>

梱包	<ul style="list-style-type: none"> 段ボール箱又はクラフト梱包とし、50部を上限として一箱あたりの梱包数を均一にすること(端数の梱包を除く)。 梱包材外面に梱包数及び「2026.3 住まいのしおり(日本語版)」・「2026.3 住まいのしおり(英語版)」・「2026.3 住まいのしおり(中国語版)」と中身がわかるように記載すること。 梱包材の再生利用の容易さ、焼却処理時の負担軽減に配慮し、汚損等ないよう留意すること。
現物サンプル	<p>現物サンプルが必要な場合は、下記担当部署に連絡すること。 ※サンプル部数には限りがあり、希望者全員に配布できない場合があるので留意されたい。 ※希望者の事務所が東京都又は神奈川県内の場合は原則下記担当部署にて手交する。</p>
校正	<p>■校正の内容 PDF校正(全体の仕上がりイメージの確認のために校正を行う) ※メール送付可</p> <p>■校正回数の過去実績(参考) 令和7年9月版 1回 令和7年3月版 0回 令和6年9月版 2回 令和6年3月版 3回</p>
担当部署	<p>独立行政法人都市再生機構 住宅経営部 企画課 〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アーバンドタワー16F TEL 045-650-0563 FAX 045-650-0639</p>

「住まいのおりし」(令和7年度下期)数量および納品先一覧

名称	住所	担当課	日本語	英語	中国語
本社住宅経営部	231-8315 横浜市中区本町6-50-1 横浜アーランドタワー16階	企画課	150	100	100
株式会社URコスモティ	101-0054 千代田区神田錦町三丁目22番 ネラスクエア9階	総務課	50	0	0
小計			200	100	100
東日本賃貸住宅本部住宅経営部(営業)	163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー16階	営業企画課	1,500	500	500
東日本賃貸住宅本部住宅経営部(法人)	163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー16階	営業企画課	350	100	50
UR八重洲営業センター	103-0028 中央区八重洲1-8-17 新横町ビル4階	営業企画課	1,200	250	350
UR新宿営業センター	163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー1階	営業企画課	1,600	600	1,100
UR立川営業センター	190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階	営業企画課	1,200	100	100
UR津田沼営業センター	274-0825 船橋市原西2-14-5 横原第二ビル4階	営業企画課	1,500	200	150
UR船毛海岸営業センター	261-0009 千葉市美浜区高洲4-1-3	—	1,050	100	250
UR柏営業センター	277-0842 千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビルディング6階	—	600	50	50
UR横浜営業センター	221-0056 横浜市神奈川区金港町1-4 横浜アーランドタワー2階	営業企画課	1,200	500	400
UR藤沢営業センター	251-0055 藤沢市南藤沢22-1 神中第2ビル6階	—	500	50	50
UR港北営業センター	224-0003 横浜市都筑区茅ヶ崎中央6-2 サウスウッド3階	—	400	150	50
UR港南台営業センター	234-0054 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214Cル3階	—	700	50	50
UR大宮営業センター	330-0853 さいたま市大宮区錦町6822-1 JR大宮西口ビル1階	営業企画課	1,100	100	100
UR新越谷営業センター	343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル7階	—	800	300	200
UR池袋営業センター	170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4階	営業企画課	1,450	450	750
UR川越営業センター	350-1123 埼玉県川越市臨田本町15-13 東上ハービルディング3階	—	600	50	0
UR渋谷営業センター	150-0002 渋谷区渋谷1-16-9 渋谷ヒル6階	—	800	1,500	1,200
UR多摩営業センター	206-0033 多摩市落合1-11-2 多摩センター駅1階	—	850	100	50
UR松戸営業センター	271-0091 松戸市本町7-10 ちはざん千戸ビル8階	—	500	300	150
UR錦糸町営業センター	130-0022 墨田区江東橋4-26-5 東京トラック錦糸町ビル8階	—	800	300	1,600
UR町田営業センター	194-0021 町田市中町1-1-16 東京建物町田ビル8階	—	700	100	50
UR所沢営業センター	359-1123 所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル4階	—	800	50	50
小計			20,200	5,900	7,250
東日本賃貸住宅本部(住宅経営部)	163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー16階	企画課	350	50	50
東日本賃貸住宅本部(ストック事業推進部)	163-1382 新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー19階	事業企画課	400	150	100
東京東エリア経営部	130-0022 墨田区江東橋4-26-5 東京トラック錦糸町ビル9階	企画課	100	100	100
多摩エリア経営部	190-0012 立川市曙町2-22-20 立川センタービル4階	企画課	50	50	50
東京北エリア経営部	130-0022 墨田区江東橋4-26-5 東京トラック錦糸町ビル9階	企画課	50	0	0
千葉エリア経営部	261-8501 千葉市美浜区潮1-3 森アーバンガーデンD棟20階	企画課	100	0	0
神奈川エリア経営部	221-0056 横浜市神奈川区金港町1-7 横浜アーランドタワー23階	企画課	150	100	100
埼玉エリア経営部	336-0027 さいたま市南区沼脇1-10-1 ラムザタワーA棟6階	企画課	50	50	50
北海道エリア経営センター	060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目 北海道札幌北三条ビル2階	企画課	100	0	0
URコミュニケーション東京住まいセンター	130-0022 墨田区江東橋4-26-5 東京トラック錦糸町ビル7階	総務収納課	200	100	100
URコミュニケーション北多摩住まいセンター	190-0012 立川市曙町2-34-7 フォレースビル10階	総務収納課	200	100	100
URコミュニケーション東京北住まいセンター	170-0013 豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル7階	総務収納課	200	100	100
URコミュニケーション南多摩住まいセンター	206-0025 多摩市永山1-ペルブ永山6階	総務収納課	300	100	100
URコミュニケーション東京南住まいセンター	105-0014 渋谷区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション東北住まいセンター	110-0015 東台区東上野5丁目2番5号 下谷ビル4階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション北海道住まいセンター	060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル2階	お客様相談課	400	100	100
宮城県住宅供給公社	980-0011 仙台市青葉区上杉1-1-20 ふるさとビル	経営企画部 賃貸管理グループ	50	50	50
URコミュニケーション千葉住まいセンター	261-7110 千葉市美浜区中潮2丁目6番地 ワールドビジネスガーデンマリフィース10階	総務収納課	200	50	50
URコミュニケーション千葉西住まいセンター	274-0825 千葉県船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階	総務収納課	200	50	50
URコミュニケーション千葉北住まいセンター	277-0005 千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル5階	総務収納課	200	50	50
URコミュニケーション横浜住まいセンター	221-0056 横浜市神奈川区金港町1-4 横浜アーランドタワー8階	収納管理課	200	50	50
URコミュニケーション神奈川西住まいセンター	251-0052 藤沢市藤沢462 日本生命藤沢駅前ビル9階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション横浜南住まいセンター	234-0052 横浜市港南区港南台3-3-1 港南台214Cル5階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション東京南住まいセンター	110-0015 台東区東上野5丁目2番5号 下谷ビル4階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション北多摩住まいセンター	060-0003 北多摩市中央区北3条西3丁目1番地 札幌北三条ビル2階	お客様相談課	400	100	100
URコミュニケーション東埼玉住まいセンター	340-0041 草加市松原1-1-1 ハーモニタワー松原A棟3階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション浦和住まいセンター	336-0027 さいたま市南区沼脇1-10-1 ラムザタワーA棟5階	総務収納課	300	50	50
URコミュニケーション埼玉住まいセンター	356-0006 ふじみ野市霞ヶ丘1-2-27-301 コネ上福岡式番館3階	総務収納課	250	50	50
小計			4,800	1,800	1,550
中部支社住宅経営部	460-0008 名古屋市中区栄4丁目1番1号 中日ビル18階	企画課	0	0	0
UR名古屋営業センター	450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目8番26号 エニシオ名駅6階	業界推進課	1,500	250	50
URナゴヤドーム前営業センター	461-0048 名古屋市東区矢田南4-102-3 イオンモールナゴヤドーム前3階	業界推進課	1,300	0	0
UR高蔵寺営業センター	487-0011 春日井市中央台1-2-2 サンマルシェ南館内	業界推進課	300	0	0
URコミュニケーション名古屋住まいセンター	460-0022 名古屋市中区金山12-14 金山综合ビル6階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション名古屋大曾根住まいセンター	461-0040 名古屋市東区矢田1-3-33 名古屋大曾根第一生命ビル4階	総務収納課	200	50	50
静岡県住宅供給公社	420-0853 静岡県静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル9階	住宅サービス課	0	0	0
小計			3,450	350	150
西日本支社住宅経営部(企画課)	530-0001 大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階	企画課	100	50	50
西日本支社ストック事業推進部	530-0001 大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス21階	事業企画課	400	50	50
ストック事業推進部(千里青山台分室)	565-0875 大阪府吹田市青山台4-1-C74号棟104号室	—	50	0	0
ストック事業推進部(新千里東町Ⅱ期分室)	560-0082 大阪府豊中市新千里東町2-7 C21号棟303号室	—	50	0	0
ストック事業推進部(泉北城山三丁目分室)	590-0137 大阪府堺市南区城山町三丁目1番21号1号棟102号室	—	50	0	0
ストック事業推進部(泉北庭代台二丁目分室)	590-0133 大阪府堺市南区庭代台二丁目10-10号棟401号室	—	50	0	0
ストック事業推進部(中登美第3分室)	631-0003 奈良県奈良市中登美第3分室	—	50	0	0
ストック事業推進部(富雄分室)	631-0065 奈良県奈良市鳥見町四丁目3-148号棟103号室	—	50	0	0
ストック事業推進部(泉北竹城台Ⅰ期B工区分室)	590-0105 大阪府堺市南区竹城台1-2番1-18号棟404号室	—	100	0	0
大阪エアコン営業部	530-0001 大阪市北区梅田2-2-22 ハビエントオフィスタワー12階	企画課	50	0	0
兵庫エアコン営業部	651-0087 神戸市中央区御幸通7-15-15 三宮ビル南館5階	企画課	50	0	0
京奈エリア経営部	600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入立寺西町66番地 京都証券ビル4階	企画課	50	0	0
西日本支社住宅経営部(営業企画課)	530-0001 大阪市北区梅田2-2-22 ハビエントオフィスタワー12階	営業企画課	900	300	150
URなんば営業センター	542-0076 大阪市中央区難波4丁目1番1号 難波クエストビル7階	—	1,100	500	400
UR神戸営業センター	650-0001 神戸市中央区北山町4丁目2番1号 神戸三宮急便ビル8階	—	2,200	100	100
UR京都営業センター	604-8171 京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル1階	—	1,100	300	100
UR海苔営業センター	530-0001 大阪市北区梅田2-2-22 ハビエントオフィスタワー12階	—	2,200	150	200
UR奈良営業センター	631-0085 良市右京1-1-1 サンタウンプラザひまわり館2階	—	700	100	50
UR天王寺営業センター	545-0058 大阪府大阪市阿倍野区豊野1丁目2番21号 (岸本ビル5階)	—	900	100	150
UR泉北営業センター	590-0115 大阪府堺市南区茶山1丁山1番1号 (ハンジ2階)	—	900	50	50
UR千里営業センター	560-0082 豊中市新千里東町1-4-2 千里ライサイエンスセンターB19階	—	900	100	100
UR牧方営業センター	573-0032 大阪府枚方市岡東町14-41	—	600	50	50
UR高槻営業センター	569-0083 大阪府高槻市高槻町9番24号 スクエアビル1階	—	600	50	50
URコミュニケーション西日本営業センター	530-0001 大阪市北区梅田3-3-20 明治安田生命大阪梅田ビル18階	業務課	50	0	0
URコミュニケーション千葉住まいセンター	560-0082 豊中市新千里東町1-4-2 千里ライサイエンスセンターB19階	お客様相談課	100	50	50
URコミュニケーション大阪住まいセンター	536-8522 大阪市城東区森之宮2-9-204	お客様相談課	200	100	100
URコミュニケーション京北住まいセンター	599-8236 堺市中区深井沢町35番地	お客様相談課	100	50	50
URコミュニケーション兵庫住まいセンター	651-0087 神戸市中央区御幸通7-1-15 三宮ビル南館4階	お客様相談課	200	50	50
URコミュニケーション京都住まいセンター	604-8171 京都市中京区烏丸御池下ル虎屋町566-1 井門明治生命ビル4階	お客様相談課	150	50	50
URコミュニケーション奈良住まいセンター	631-0805 奈良市右京1-4-2 サンタウンプラザひまわり館2階	総務収納課	150	50	50
URコミュニケーション大阪神住まいセンター	660-0881 尼崎市昭和通3-95 アマスクビル8階	お客様相談課	150	50	50
株式会社第一ビルサービス広島駅前事務所	732-0827 広島市南区福原町4-5 尾崎ビル4階	—	100	0	0
株式会社第一ビルサービス岡山支店	700-0975 岡山市北区今4丁目9番23号 第一ビル8階	—	50	0	0
小計			14,400	2,300	1,900
九州支社住宅経営部	810-0072 福岡市中央区長浜2-2-4	企画課	150	50	50
UR福岡営業センター	810-0041 福岡市中央区大名2-6-20	—	2,000	100	200
UR北九州営業センター	802-0002 福岡県北九州市米町1-1-7 小倉駅前奥田ビル1階	—	700	50	50
URコミュニケーション北九州住まいセンター	802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号 AIMビル1階	総務収納課	200	50	50
URコミュニケーション福岡住まいセンター	812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-11 KDX博多南ビル3階	総務収納課	300	100	100
小計			3,350	350	450
合計			46,400	10,600	11,400

※納品については、土日祝日及び土曜日を除いた日とし、9:30～17:00までに納品すること。

※東日本賃貸住宅本部等(新宿アーランドタワー)については、トラックの大きさは2t車(車高2.4メートル以下)とし、納品前に担当者に連絡を入れること。

※池袋営業センター等(住友池袋駅前ビル)については、車高2.3メートル以下とし、納品前に担当者に連絡を入れること。

※西日本支社(大阪梅田ツインタワーズ・サウス)については、搬入車両は高さ3.3m以下、幅2.5m以下、全長8.5m以下、総重量8t未満とし、納品前に担当者に連絡を入れること。

参考 変更箇所の例

56ページへ新たにページを挿入したため、既存の56ページ以降はページ番号が変更になります。

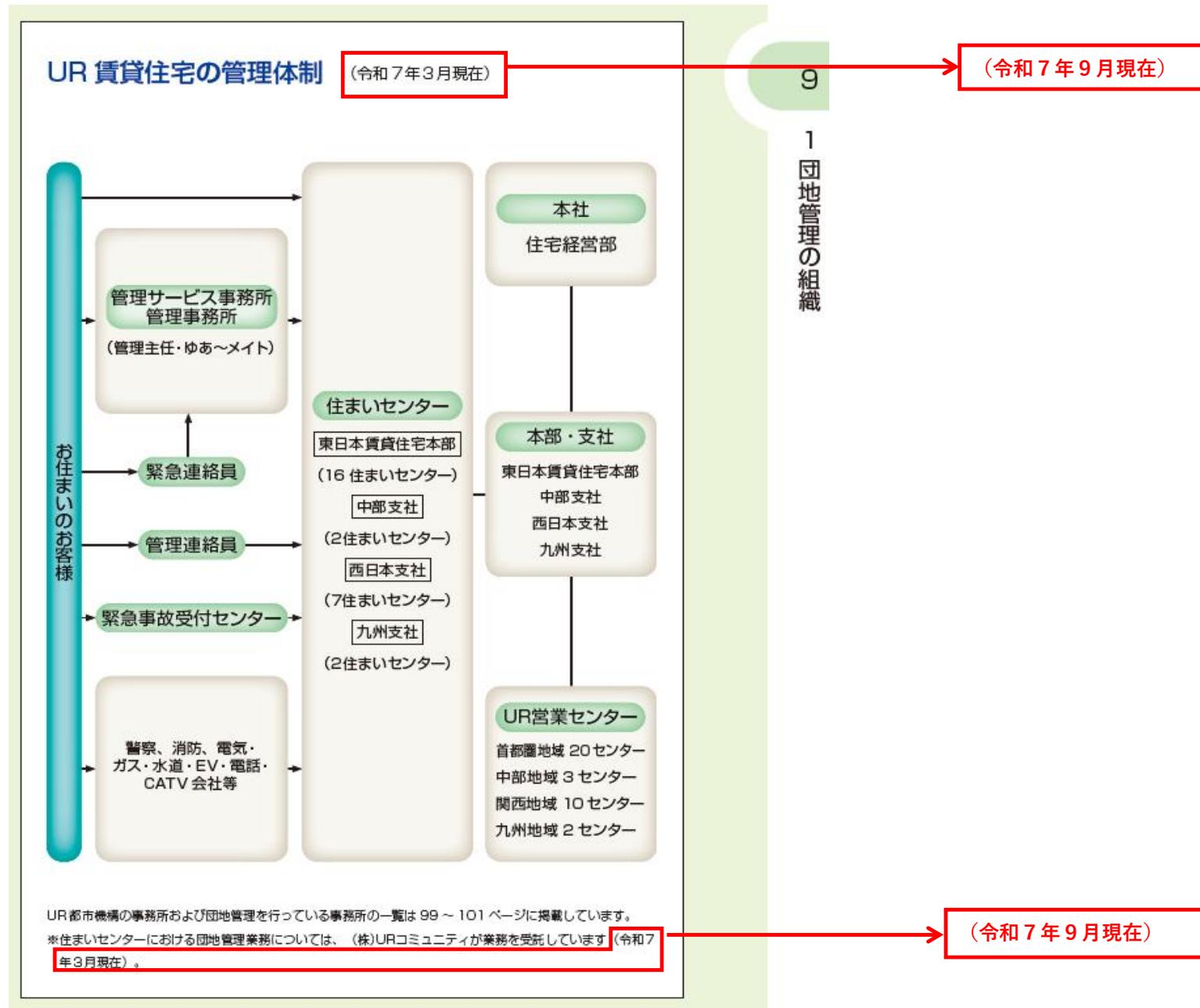
目次及び全てのページの本文中に記載されているページ番号を確認のうえ、既存ページ番号の変更に合わせて本文中のページ番号の変更をお願いします。（裏表紙も含みます。）

※ここに示しているのは、本文中に記載されたページ番号の一例です。

主な注意事項

ランク	項目	参照頁
⚠ 危険	<ul style="list-style-type: none">○自動車の入出庫以外は、機械式駐車場の内部には立ち入らない。○団地内諸施設は立入禁止。また、修繕や環境整備などの工事現場には近づかない。○ガス器具の使用には注意が必要。○ガス消費機器等および給排気口の周辺で、引火のおそれのある物を保管、使用しない。○緊急避難口になるバルコニーには通行の支障となるような大きい物や重い物は置かない。	22 44 80 82 91
⚠ 警告	<ul style="list-style-type: none">○腰高窓やバルコニーの手すりのそば、階段、廊下には物を置かない。○浴室などに洗濯機を置かない。○浴槽の上縁面(ふち)には、乗ったり腰かけたりしない。○コンセントのほこりやタコ足配線は火災の原因になるので注意。○エレベーターのドアに手をふれたりしていると、ドアに引き込まれるので注意。また、火災・地震の時はエレベーターは使わない。	66-91-93 71 73 85 94
⚠ 注意	<ul style="list-style-type: none">○強風日の換気・通風に注意。○洗剤・洗浄剤の使用に注意。○ドアクローザーの不具合に注意。○電気設備の使用には注意が必要。○バルコニーの手すりの上に物を置かない。	59 60 65 84 91





なお、口座振替は、原則として、お申込月の翌月から始まりますが、お申込日が、銀行等については下旬、郵便局（ゆうちょ銀行）については中旬以降となる場合は、翌々月になることがありますのでご注意ください。
(振替開始月は、ハガキによりご案内いたします。)

また、口座振替ご利用の方は『UR で Ponta』お申込みサイト（<https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur-ponta/>）から『UR で Ponta』をお申込みいただきますと、家賃 500 円ごとに 1 Ponta ポイントがたまりお得となりますので、ぜひお申し込みください。

◆振替日および振替不能分の取扱い◆



「月々の家賃で Ponta
ポイントがたまる！」



・赤枠あたりに以下の文言を追加してください。
フォントや大きさは問いません。

©Ponta

6. 有料駐車場

一部の団地を除き、団地内に有料駐車場を設けています。

(1) 有料駐車場の利用申し込み

団地内の有料駐車場の利用を希望される場合は、あらかじめ駐車場利用申込書類を住まいセンター等または管理サービス事務所に提出し、利用契約を締結する必要があります。

①お申込み資格

UR賃貸住宅を契約されている方（法人契約の場合は当該契約者から当該住宅を貸与されている方も可）

※UR賃貸住宅の家賃等を滞納する等により、UR都市機構（債権を承継した者を含む）に対し未払い金がある方並びに同居されている方はお申込みできません。

②駐車可能車両

ご契約車両は次の（イ）～（ハ）全てを満たすことが必要です。

（イ）有効期間内の車検証（自動車検査証または軽自動車届出済証）のある自動車

（ロ）車両の重量及び寸法が当該駐車場の制限の範囲内であるもの

（ハ）入居者及び同居者が所有または使用する自動車

（法人名義の車両等はご契約時に別途書類等をご提出いただく必要があります。）

③使用可能台数

1住戸につき原則として1台です。

一部団地では、特例として1戸につき2台以上の駐車場の契約も可能ですが、空台数が少なくなった時点で2台目以降の駐車場契約を解約させていただくことがありますのでご了承ください。

④お申込に必要な書類等

（イ）有料駐車場利用申込書

（ロ）有効期間内の自動車検査証記録事項帳票の写し（電子車検証の交付を受けていない場合は、車検証（自動車検査証または軽自動車届け出済証）の写し）

※購入予定の方はサイズ・重量等が分かる資料

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります

(2) ご契約時の手続き

申込受付後、入庫の可否をはじめお申込内容を確認の上、契約手続きのご案内をいたします。

契約締結時までに、敷金及び利用開始月の日割り利用料金、保証金（自動ゲート設置団地及び一部のタワー式駐車場の場合）をUR都市機構発行の払込票により取扱金融機関窓口でお支払いいただきます。

○ご契約時に必要な書類等

（イ）駐車場契約予定者の印鑑（原則、都市機構賃貸住宅賃貸借契約書使用印）

（ロ）敷金及び日割り利用料金、保証金の払込票控え（受領印付）

（ハ）本人確認書類（免許証等）

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります。

2

6 有料駐車場

※記載内容変更

（ロ）有効期間内の自動車検査証記録事項帳票の写し（電子車検証の交付を受けていない場合は、車検証（自動車検査証または軽自動車届け出済証）の写し）

※車検証閲覧アプリから出力したものも可

※購入予定の方はサイズ・重量等が分かる資料

その他必要に応じて書類の提示・提出をお願いする場合があります

(5) 子育て割（子育て世帯向け地域優良賃貸住宅）

当該住宅は子育て世帯向け地域優良賃貸住宅です。下記入居要件を満たし「子育て割」住戸に入居される世帯で、減額要件を満たした世帯は所得に応じて家賃を最大20%減額（上限2万5千円）する制度です。

- ① 入居要件（イ～ハのすべての要件を満たすことが必要です。）
 - イ 新婚世帯^{注1}または子育て世帯^{注2}の方
 - 世帯所得月額48万7千円以下であること
 - ハ 一般の住宅と同様のUR賃貸住宅の申込資格を有すること
- ② 家賃減額要件（入居後も継続して確認を行います。入居後、減額要件を満たさない場合は、減額は打ち切りとなります。）
 - イ 新婚世帯^{注1}または子育て世帯^{注2}の方
 - 世帯所得月額25万9千円以下であること

注1 新婚世帯

配偶者を得て5年以内である者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び婚約者を含む）。

注2 子育て世帯（（イ）または（ロ）のいずれかに該当する世帯）

（イ）18歳未満の親族（配偶者を除く）を現に扶養している者を含む世帯

（ロ）妊娠している者を含む世帯

③ 家賃の減額期間

- イ 新婚世帯 入居開始可能日から最大3年
- ロ 子育て世帯 入居開始可能日から最大6年
- ハ 新婚世帯から子育て世帯へ移行した場合 最大9年

*住戸ごとに制度適用期間が設定されており、入居者の居住年数に関係なくその適用期間が終了した場合も減額は終了となります。

52

11
高齢者等の方

本制度ご利用に関する詳細は、募集案内窓口までお問い合わせください。

追記

※本制度は令和7年10月時点のものであり、今後減額要件等が変更される可能性があります。

(6) 新規保准事業による賃貸住宅

(9) 高齢者等の方が安心して暮らせるためにご利用できる相談窓口

UR 都市機構では、安心して暮らしていくために、下記窓口を設置しています。

◆住まいセンター等「高齢者等相談員」「生活支援アドバイザー」

住まいセンター等に「高齢者等相談員」を配置し、下記相談等を受付ける他、一部団地では、定期的に団地を巡回し、相談等を受付ける「高齢者等巡回相談業務」を実施しています。

また、一部団地管理サービス事務所には同様の案内や相談を受付ける「生活支援アドバイザー」を配置しています。

※記載内容変更

「くらしつながるサポート（旧名称：生活支援アドバイザー）」

主な相談内容

- ・UR 賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
- ・公営住宅窓口の案内
- ・行政の福祉窓口の案内（生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む）
- ・見守りサービスや生活関連情報の提供

相談窓口

最寄りの住まいセンター等（所在地・電話番号は 99～101 ページ参照）

(10) 見守りサービス

UR 都市機構では、全国の UR 賃貸住宅（一部地域を除きます。）にて、お住まいのみなさまが安心して住み続けられるよう、民間事業者による高齢者向けの見守りサービスをご案内しています。

住戸内に設置したセンサーが一定の時間作動しない場合等に、緊急連絡先への連絡や住戸への訪問等を行うサービスになります。

（UR 都市機構が提供しているサービスではありません。また、サービス内容は事業者により異なります。）

万全の準備で最小限の被害にとどめましょう。

UR都市機構の中高層住宅は、耐震、耐火性能を有する鉄筋コンクリート構造です。しかしながら、地震、火災、台風などにより、電気、ガス・水道・トイレ・エレベーター・携帯電話等が使えなくなる場合もあり、災害に対する心がまえについて、ひと通り知っておくことが必要です。

大規模な災害の発生の備えとして、日ごろからお住まいの自治体の防災計画やハザードマップ等により地域で想定される被害状況等について把握するとともに、指定避難所等の場所をあらかじめ確認し、非常食の備蓄等を心掛けましょう。

また、自治体から避難に関する情報が発令された際には、すみやかに必要な避難行動をとってください。

(1) 地震

地震のときには、あわてて廊下や階段に飛び出すことは、かえって危険な場合があります。大きな地震のときは火元を消して、布団などで頭と身体をかくすよう、また、落ち置いて行動することが大切です。

また、地震により家具などの転倒で思わぬ事故となることがありますのでご注意ください。

◆家具の転倒防止◆

①家具を壁面に固定する場合

UR都市機構では、家具の転倒防止のため、付属居を補強するなど、工作物設置の模様替基準を定めております。模様替基準の概要是次のとおりです。詳しくは管理サービス事務所または住まいセンター等でお尋ねください。(右図参照)

②付属居を補強するか又は横木を取り付けて固定する場合

(1)「米つが」「米ひば」「米唐檜」「米檜」「さわら」「つが」「もみ」「椿」「ひば」などの材種から選ぶ。

(2)寸法は幅 75 mm 厚さ 25 mm または幅 40 mm 厚さ 30 mm とする。

③家具を天井で支える場合

市販の器具等を利用して、次のとおり固定します。

○上置型すき間埋め収納ユニット



55

12 災害時の注意

※より詳しい情報は、下記リンクから「地震・水害に向けたそなえのガイドブック（プレ版）2025年8月発行）」をご参照ください。

ココに2次元コード掲載（横にURLを掲載 https://www.ur-net.go.jp/chintai_portal/kyojyusha/lrmph000000hlyd-att/guidebook202509.pdf）

※記載内容変更（赤文字は黒文字にしてください。フォントは他と揃えてください。）

災害時、なによりも大切なのが「自助」。

自身や家族の安全確保を最優先に行動しましょう。家族や大切な人の災害時の連絡方法についても、事前に相談しておくことが重要です。

また、大地震が発生した際、自宅に大きな被害がない場合は

「在宅避難（自宅で避難生活を送ること）」が推奨されています。

在宅避難に向けて、「そなえ」を万全にしましょう。

在宅避難に向けた3つの“そなえ”

① 家具の転倒防止

イ
ロ

※P56として新たにページ追加（赤文字は黒文字にしてください。フォントは他と揃えてください。）

(2) 備蓄品の確認

災害時には「物流停止による物資供給の遅れ」、「ライフライン(電気・ガス・水道)の停止」が起こる可能性があります。エレベーターも止まり、外に出ることが困難になることもあります。そのような状況下でも在宅避難生活を送れるよう、備蓄品を準備しておきましょう。

新規ページ追加のため、以降のノンブルをすべて修正。
目次や本文中記載の参照ページ番号についても要修正。



各ライフラインが止まった時を想像して、
自分に必要なものを準備しよう！

(3) 携帯トイレの使用

災害時は断水によりトイレの水が流せなくなったり、
排水管の破損により漏水や逆流などのトラブルが生じたりなど、
自宅のトイレが使用できなくなる場合があります。

日頃から携帯トイレを備蓄し、実際に使ってみましょう。



より詳しい情報は下記をご参照ください。

・日本赤十字社

「非常時の持ち出し品・備蓄品チェックリスト」

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/about/topics/checklist.html>



・農林水産省

「災害時に備えた食品ストックガイド」

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/foodstock/guidebook/pdf/guidebook-3.pdf>



幅・サイズは調整のうえ、ページに収まるようにしてください。

※(2)と(3)の内容を入替 ((2) 台風・水害等とし、(3) を火事の内容とする。併せて目次を変更する。)

(2) 火事

- もしも近所で火事が起きたときは、バルコニーにある可燃物を部屋に取り込み、窓や出入口の戸をよく閉めて火や煙が室内に入らないようにしましょう。
- 不幸にして、皆さまの住宅から出火した場合は、あわてずに小火のうちに消し止めましょう。火事を出しますと、皆さまご自身の財産を失うことになるばかりでなく、近隣の人々にも多大な迷惑をかけることとなります。
- 出火の原因が油類なら布団類およびマットでこれをおおい、空気をしゃ断するようにし、電気器具や電線からの場合は、コンセントからプラグを抜いたり、分電盤の配線用しゃ断器を切ってから水をかけ、ガス器具などの場合は、元栓を閉めてから燃機の措置をとるよう心がけましょう。厨房電熱器、暖房器具等について、購入の際取扱上の注意書を十分理解しておきましょう。



- バルコニーは、火事などの緊急時には避難路として使用します。特に隣戸との境の間仕切板は、火事など緊急の場合に打ち破って隣戸へ避難する避難口となりますのでふだんから物を置かないように注意してください。
- 家庭用消火器を、UR都市機構指定品と称して訪問販売をする者があると聞いておりますが、UR都市機構は消火器設置の義務づけ、指定推薦等も一切しておりませんのでご注意ください。
- 高層住宅の場合、廊下、階段室等に設けられている防火扉の周辺に自転車等の物品を置かれますと防火扉の機能が有効に作動せず、また、避難路も確保されない状態になりますので、物を置かないよう注意しましょう。
- また、防火扉を勝手に開閉しないようにしましょう。
- なお、火事が発生した場合は、その大小にかかわらず、消防署およびUR都市機構の管理サービス事務所または住まいセンター等にご連絡ください。

(3) 台風・水害等

台風や豪雨などの際には、ラジオ、テレビなどのニュースやインターネット等により事前に情報収集を行うとともに、次の点に注意して、万全の備えをしましょう。

特に、大規模な水害の発生の備えとして、日ごろからお住まいの自治体の防災計画やハザードマップ等により地域で想定される被害状況等を把握するとともに、指定避難所や緊急時の避難場所、避難経路をあらかじめ確認し、自治体から避難に関する情報が発令された場合には、速やかに必要な避難行動をとってください。

- 風が強くなる前に、バルコニーの植木鉢やあき箱などは、取り込むとともに、物干しづのは、フックやバルコニーの「さん」に結んで固定しましょう。
- 窓や出入口の戸締まりを厳重にして、すき間をビニールテープ、タオル、ぞうきんなどでふさいでください。
- この場合、建具（窓枠）下部に、外側からガムテープ（荷造り用テープ）を張りつけ、さらに内側からサッシの敷居部分をタオル等で押さえると効果があります。
- 強風時に窓を開けるときは、扉があおられたり、物が落下・転倒することにより、思わぬ怪我をすることがありますので、十分注意しましょう。
- 台風時に外出する場合には、特に戸締まりを厳重にして、前記の措置をとってください。風雨の激しいときは、すき間から漏れた水で畳がぬれたり階下に漏水して迷惑をかけることになりますので、特に注意してください。
- バルコニーの排水口が詰まらぬよう、あらかじめ、掃除をしておいてください。

◎断水、停電に備えて飲料水、懐中電灯などを備えておきましょう。

(4) 万一の備えのために（賃貸住宅居住者向けの住まいの保険等について）

団地は、多くの方が共同で生活する場ですから、快適にお過ごしいただくためには、お互いに生活上のマナー、ルールを守ることがなによりも大切ですが、火災や階下への水漏れを起こした場合などは、それが原因でお住まいの方同士のトラブルになることがあります。不注意で階下へ漏水させたような場合は、階下の方に迷惑をかけるだけでなく、天井、畳などの補修費や家具、寝具、敷物などの損害賠償を負担しなければならなくなります。損害の状況によっては数百万円を超える損害賠償を請求されるケースもあります。

そのため、万一の事故による家財や第三者に対する損害を補償する賃貸住宅居住者向けの住まいの保険への加入を強くおすすめしています。保険会社の指定はありませんので、ご自身で保険をお選びいただけます。

MEMO

P56への新規ページ追加に伴い、本ページは削除

(外国語版でページ調整が必要な場合は、適宜本内容を追加・削除してください。)

UR賃貸住宅の管理組織

(令和7年9月現在)

(令和8年3月現在)へ変更

UR都市機構事務所一覧

本社	〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アーランドタワー ☎ 045 (650) 0111㈹
東日本賃貸住宅本部	〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アーランドタワー ☎ 03 (5323) 2990㈹
中部支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号 中日ビル18階 ☎ 052 (238) 9922㈹
西日本支社	〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1-13-1 大阪梅田ツインタワーズ・サウス ☎ 06 (4799) 1000㈹
九州支社	〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4 ☎ 092 (771) 4111㈹

団地管理を行っている事務所一覧

営業時間 月～土曜日（9時30分～17時30分）
休業日 曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで
(注1) 北海道住まいセンターの営業時間は、9時15分～17時15分となります。
(注2) 住まいセンターを除く地域の営業時間・休業日は委託先によって異なります。

●東日本賃貸住宅本部管内

お住まいの団地の所在地		連絡先	事務所住所
東京都	墨田区、江東区、江戸川区	東京東住まいセンター 03-5600-0811	〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック館本町ビル本館7階
	立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、清瀬市、東久留米市、武藏村山市、羽村市、西東京市	北多摩住まいセンター 042-521-1341	〒190-0012 東京都立川市高幡町2-34-7 ファーレーストビル10階
	文京区、豊島区、北区、板橋区、練馬区	東京北住まいセンター 03-5954-4611	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-10-1 住友池袋前ビル7階
	八王子市、町田市、白野市、多摩市、稻城市	南多摩住まいセンター 042-373-1711	〒206-0025 東京都多摩市永山1-5 ベルフ永山6階
	千代田区、中央区、港区、新宿区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、大田区	東京南住まいセンター 03-5427-5960	〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館1階
	台東区、荒川区、足立区、葛飾区	北住まいセンター 03-3842-4611	〒110-0015 東京都台東区東上野5-2-5 下谷ビル4階
千葉県	千葉市、市原市、四街道市、佐倉市、成田市	千葉住まいセンター 043-311-1212	〒261-7110 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネススクエアデン マリブースト10階
	市川市、習志野市、八千代市、浦安市、船橋市 (千葉ニュータウン小室ハイランドを除く)	千葉西住まいセンター 047-474-1191	〒274-0025 千葉県船橋市前原西2-12-7 津田沼第一生命ビル3階
	船橋市 (千葉ニュータウン小室ハイランドのみ)、松戸市、我孫子市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市、印西市、柏市、白井市	千葉北住まいセンター 04-7197-5700	〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-1 柏東口金子ビル5階
茨城県			

99

UR賃貸住宅の管理組織

UR賃貸住宅に
ながへくお住まいいただくため
ご存じですか？

UR賃貸住宅からUR賃貸住宅への お住み替えにはメリットがあります！

メリット1
現在の敷金が引き継ぎ可能！※1※2
初期費用軽減！

メリット2
ご入居時の収入確認書類が不要！※3
手続き簡略！

※1 引継ぐ会賃が新しいお住まいの賃金の際に満たない場合でも、不完全な支払いで引き継ぎが可能となります
※2 新規賃貸会社は引き継ぎができます
※3 現在お支払いの賃金よりも高い賃貸の住宅にお住み替えされる場合は、提出が必要となります

制度の利用条件やお住み替えのご相談は
営業窓口までご相談ください。
営業窓口の検索はこちらから

UR 賃貸住宅

ご家族とつながる見守りサービスをご存知ですか？

ご高齢の方やおひとり住まいの方のご不安を解消するため、URでは、民間事業者が提供する「見守りサービス」(緊急時にご家族等へ連絡するサービス)をご紹介しています。
詳しくはP99～101 記載の各住まいセンターまでお問い合わせください。

全国のUR賃貸住宅対象	首都圏のUR賃貸住宅対象
TATEYAMA	ヤマト運輸
東急セキュリティ	

※一部住戸では、各サービスを提供できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

私たちURコミュニティはUR賃貸住宅にお住まいの皆様の暮らしが安全・安心・快適であるよう住まいセンターの業務を通して皆様の暮らしをサポートしています。

URコミュニティ
東京都千代田区神田駿河町3-22
<http://www.ur-cm.co.jp/>

街に、ルネサンス

UR 都市機構

UR賃貸 検索

詳しくはURのホームページをご覗ください。

表紙のイラストは「UR フォト&スケッチコンテスト」にご応募いただいた作品です。

※記載内容変更

全国のUR賃貸住宅対象	首都圏のUR賃貸住宅対象
ヤマト運輸	東急セキュリティ

※一部住戸では、各サービスを提供できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

令和7年10月現在

こちらのフォントサイズは説明文（前記のご高齢の方やおひとり住まいの方の...）に合わせてください。